

令和3年度第3回新居浜市廃棄物減量等推進審議会 会議録

開催日	令和4年2月4日(金)
諮問内容	「家庭ごみの一部有料化及び事業ごみの手数料変更計画(案)」について
開催日時	令和4年2月4日(金) 10時00分～11時00分
場 所	市庁舎3階応接会議室
出席委員	尾崎会長、飯尾副会長、大久保委員、岸委員、菅委員、坂上委員、高橋委員、秋山委員、永易委員、白石委員、大條委員、
欠席委員	佐伯委員、三木委員、太田委員
事務局	原市民環境部長、松木市民環境部環境政策推進監、加藤市民環境部次長兼ごみ減量課長、青野ごみ減量課副課長、近藤ごみ減量課副課長
事務局	<p>定刻が参りましたので、ただ今から令和3年度第3回新居浜市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。</p> <p>私、本日の司会を担当いたします、ごみ減量課の近藤と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、市民環境部長の原がご挨拶申し上げます。</p>
部長	<p>市民環境部長の原でございます。新居浜市廃棄物減量等推進審議会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。委員の皆様方におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、12月に審議会としてまとめていただきました「家庭ごみの一部有料化及び事業ごみの手数料変更計画(案)」につきまして、1月末までパブリックコメントを行いまして、77人の方から197件のご意見を頂戴したところでございます。</p> <p>本日は、市民の皆様からいただいたこれらのご意見も参考としていただき、ご審議いただいた上、市長から諮問されております有料化計画案に対しましての答申内容をまとめていただきたいと思いますと考えております。</p> <p>委員の皆様には、前回に引き続きまして、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきますと存じます。本日は、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>本日の審議会は、女性連合協議会の三木委員、連合自治会の佐伯委員、環境市民会議の太田委員がご都合により欠席との連絡を受けております。委員14名中、11名の参加となっており、委員の過半数が出席しておりますことから、新居浜市廃棄物減量等推進審議会規則第5条第3項に基づく本審議会の開催要件を満たしておりますことを報告させていただきます。なお、この審議会は公開審議となっております。</p> <p>次に、議事に移りたいと思います。本日ご審議いただきますのは、市長から諮問のありました「家庭ごみの一部有料化及び事業ごみの手数料変更計画(案)」に係るパブリックコメントの実施結果等について、及び同計画(案)に対する答申の骨子について</p>

て、となります。

それでは、これから議事に移りますが、議事の進行は、新居浜市廃棄物減量等推進審議会規則第5条第2項に基づき尾崎会長にお願いします。

会長

それでは、本日の議題に移ります。前回の審議会において、パブリックコメントにかける計画案を決定し、1月4日から31日までの間、パブリックコメントを実施しました。

結果、77人から意見が寄せられ、その意見を事務局において取りまとめました。

本日は、事務局が取りまとめた答申案の骨子について、修正などのご意見を伺い、答申の骨子を完成させたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

まず、事務局から、パブリックコメントで寄せられた意見の要旨、合わせて、廃棄物処理に関わっていただいている団体などに有料化案を説明した際に寄せられた意見について、説明をお願いします。

事務局

(資料に基づき説明)

会長

事務局から説明がありましたが、この説明について、ご意見ご質問はありませんか。

委員

これだけの意見が、比較的、パブリックコメントの従来の数から言えば非常に多いコメントが来たと考えています。我々は今朝、サマリーを渡され短い時間、まだ目を通し切っていないのですが、今日配布された中にある答申案の骨子にどのように反映されたのでしょうか。

部長

内容については、答申の骨子の説明の際に、パブリックコメントの意見をここの意見に反映させていますなど、そういうご説明の中で説明させていただきたいと思えます。

委員

1回1,000円とか100kgとかの単位が出ているが、私自身も施設に持っていくことがあるが、大体50kgとか60kgとかです。100kgまで一律なら1回に100kg持っていきたくとも、車に積んで実際に何kgあるかというのは分からないので、持っていった重さに応じてとか、そういった意見はコメントで出ているので、その辺りは考えてもらいたと思います。

事務局

そういった意見もたくさんいただいておりますが、この後の答申案の骨子の説明の中で、合わせて説明させていただきたいと思えます。

会長

他に何かございませんか。無いようですので、次に移ります。

事務局において取りまとめた答申案の骨子について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料に基づき説明)

計画案・前回までのご審議・ご意見を踏まえ、委員の皆様のご意見を取りまとめる叩き台として、答申案の骨子を作成いたしました。修正・追加・削除などご意見をいただき、本日、最終的に審議会の皆様のご意見として、答申の骨子を完成させていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

会長	<p>事務局から、答申案の骨子について説明がありました。</p> <p>これから具体的に修正や訂正についてご意見を伺い、この場で取りまとめ、本日の審議が終了した際には答申の骨子として完成している状態となるよう進めますので、よろしく願います。ご意見等はございませんか。</p>
委員	<p>留意事項の各項目が挙がっていますが、防止すること、強化することと書かれていますが、具体的にこういうことをするよ、ということを書かないものなのでしょうか。</p> <p>不法投棄対策を強化することといったら何を示すのか、どういうことをするのか、答申案には書かないのでしょうか。</p>
事務局	<p>最終的な答申には、ごみパトロール車の増車などにより不法投棄に積極的に対応していくなど、計画案にも記載していますが具体的などころも含めまして、答申として取りまとめをいたします。</p>
委員	<p>骨子だから、こういう表現になっているということですか。</p>
部長	<p>審議会の方から答申いただくことについては、広く答申いただいた上で、行政の中では予算もございますので、すぐできること、長期的に用意していかなくてはならないこと等を勘案しながら、何ができるかを逆に行政から、このことを受けて提案したいと考え、こういった体裁をとらせていただきたいと思いますと考えております。</p>
委員	<p>自治会や市民団体がボランティアでされる草刈やごみ収集などは直接搬入の有料化の対象外ということは、今でも許可証を出されていると思うのですが、そのシステムは継続するというのを、例えば留意点の中にあえて加えていただいた方が。自治会の方からよく問われますので、ごみステーションに出された未分別のごみや本来捨ててはいけない物を自治会がボランティアで直接搬入する場合、有料化の対象外とすることが続くということを加えていただきたらと思います。</p>
部長	<p>自治会のボランティアで発生するごみについては、引き続き、減免という形にはなりますが、無料で処理することを考えております。ご提案いただいたとおり、答申案に盛り込む形で1項目追加させていただけたらと思います。なお、有料化とは関わりなく、不適正排出がごみステーションにあった場合、できるだけ早期に回収に伺うということを自治会に説明しておりますのでご理解いただきたらと思います。</p>
委員	<p>行政からの案については素晴らしいものになっていると思います。連合自治会、自治会には十分な説明をしながら、答申案のとおり進めていただきたらと思います。</p>
委員	<p>私自身が不満なのは、平成19年に出された答申案は、結局時期尚早ということで、トップの判断で中断したけれども、その後10年以上空白になっており、今回の答申を出すための令和元年度、事前の答申が出たという印象を私は持っています。</p> <p>10年間何をしていたのかという汲み取りの無いまま進んでいることに、市民の方の意見が原因かなという思いもあります。記録として発言を残して欲しいので申し上げましたが、前回の審議会で申し上げたとおり、私は、有識者の充て職の一人として、市民福祉委員会の委員長としてここに入りましたが、市議会議員26人を代表する立</p>

場にはありませんので、今日の答申の採択には外れさせていただきますので、私は、可でも否でもないことを申し上げます。

副会長

令和元年10月の答申で有料化に舵が切られたという認識です。その議論の過程で、今から持続可能なごみ処理の継続、人口も減っていく中で有料化しないと無理だろうということで答申があったと思うのですが、今回の話で、もやもやしていることがあります。ごみを減らすために有料化する、受益者負担の公平性確保のために有料化するということが前面に出ているので、ちょっと変わっていると思います。例えば、上下水道の料金の改定の話をするときは、はっきり、今から人口が減っていく中で、施設の維持管理、長寿命化対策、耐震化をするのにお金が要ります。そのために値段を変えますよ、ということで皆さんにご理解をいただいた。前回、そういう話で答申したんですが、これだけお金が掛かるので有料化しますよと。この次は、家庭ごみの収集について有料指定ごみ袋とか、一歩先に踏み込んでいくのであれば、やはりそういうことの表現も答申に入れておかねば、と思います。ごみを減らす、公平性のことだけで理解を求めようとして、100kgで1,000円かかりますということになると、反対が多くなっているのかなと思います。

事務局

副会長さんが言われたとおり、今回の有料化は、大きなくくりで言えば、まさしく持続可能なごみの適正処理の確保、一言でいうとそこが一番大きい。具体的な話でいくと、減量、あるいはリサイクルへの誘導などと分かりやすい表現を使っているのですが、ごみ処理に係る経費は相当な金額がかかっています。将来、処理施設の更新において大きな経費が掛かり、それをコンパクトにしないとどんどん経費が膨らんでいき、人口減で税収が減っていくことが想定される中、コンパクトなごみ処理をしないと持続可能なごみ処理が危ぶまれるという理由は間違いないと考えます。そこは表現の仕方の工夫かなと思います。意味的にはおっしゃった意見と変わらないのかなと思います。そういった意味で2番のところに持続可能なごみ処理の確保というのを最初に出させていただいています。水道と違うところは、水道や下水は他市と比べて普及率や量が倍半分というのがあまりありませんが、ごみは本当に倍半分の違いがあります。工夫している市町村は、量を半減し、経費も抑えています。たちまち経費を抑えられないが、将来にわたってコストが削減できます。それによって持続可能性を実現している。あるいはカーボンニュートラルにも寄与しています。ごみは工夫によって減らすことが出来るということで、減量という言葉を使わせていただいています。

副会長

持続可能なごみ処理の継続のため、と書いてくれていますが、持続可能なごみ処理継続のため有料化する、ということにはならないのでしょうか。今まで県内で唯一タダで全部していたことが劇的に変わる訳ですので、市民の皆さんに受益者負担をお願いするのであれば、ごみを減らしましょうだけでは弱い気がします。

事務局

やはり減量という言葉は入れた方が、具体的で分かりやすいと考えます。減量だけではないのですが、持続可能なごみ処理を継続確保していくため、その手段として減

副会長

量を図るという効果を期待して有料化する、そういうニュアンスかなと考えます。

言葉の表現がどうかのこだわりはありません。市民の皆さんに理解をいただくためには、なんで有料化するのかという部分で、ごみを減らすためと、公平な受益者負担をしてくださいということの大前提は、これからも施設を維持し、ごみ処理を今の水準で継続していくためには、お金を頂くしかないんです、ということをもっと強く言えないかなと思います。

事務局

おそらく思いは同じじゃないかと思いますので、その辺りは答申案をまとめる上でご相談させていただきたいと思います。

会長

令和元年に答申案を作ったときは、やむを得ずという思いで有料化を出させていたのだと思うのですが、副会長が言われるように、その時と比べて何か足りない気がします。もう少し納得していただけるような言葉というか、何か無いかなと思います。

部長

補足させてください。有料化を進めるに当たっては、市民の皆さんの理解が大前提でございます。なんでごみを有料化するのか。何のためにごみを減らさなければならぬのか。その辺りが理解を求める上で不可欠な部分でございます。副会長が言われました「持続可能なごみ処理体制の確保」が一番原点であるところで、一番大きなところかと思っております。

こういったことのために有料化する、減量化する、そういったストーリーをもう少し市民の方に丁寧に説明をしていきたいと思います。答申の文案については、骨子から文書にしていくという過程の中で、最終的な作業については後で確認いただくのですが、副会長のお考えも含めながら盛り込んでいけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員

パブリックコメントでたくさんの意見をいただいて、色々な方面のご意見をいただいているんだな、というのが分かりました。いただいた意見をまとめているものがありますが、200件ほどのご意見の中、約4分の1の50件を超えるものが手数料に関するものであり、やはり市民の方の関心が高いのだなと思いました。骨子の中にも、手数料の料金設定の再検討の上と書かれてありますので、これから十分な検討をされると思いますが、市民の方への、より丁寧な説明をお願いしたいと思います。

会長

他、ご意見ありませんか。よろしいですか。

貴重なご意見ありがとうございました。本日は、答申案の骨子について修正等のご意見をいただき、答申の骨子として取りまとめることができました。後日、市長に答申することとなりますが、今後の答申などの日程について事務局からお願いします。

事務局

2月7日（月）16時から、本庁3階、市長応接室において、会長・副会長にご出席いただき、市長に答申していただく予定といたしております。本日決定いただいた骨子を踏まえての答申の作成・計画への反映につきましては、事務局において整理をさせていただき、時間の都合上、誠に申し訳ありませんが、会長に一任させていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

会長 事務局から、答申の作成・計画への反映について、会長に一任することの提案がございましたが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

異議がないようですので、答申の作成・計画への反映については一任いただいたということで、私、会長と事務局とで詰めて答申・計画を取りまとめることといたします。他に何かございませんか。

委員 有料化により入ってくる歳入の使い道は、まだ分からないでしょうか。どういう風に使っていきたいというのがありましたら、聞かせてください。

結構、人に聞かれますので。

事務局 計画案にも記載がありますが、ごみステーションの適正管理の面であるとか、ごみ減量施策に使わせていただきたいと考えています。主に、環境面全般に使わせていただきたいと考えております。

会長 他にないようでしたら、本日は、これで終了いたします。ありがとうございました。